

「滋賀県環境審議会廃棄物部会」会議概要

1. 開催日時

平成28年2月5日（金） 15:00～16:00

2. 開催場所

環びわ湖大学・地域コンソーシアム セミナー室

3. 出席委員

奥田委員、金谷部会長、桑野委員、芝原委員、橋本委員、
秀田委員（代理：保科氏）、山田委員（代理：小山下氏）、吉原委員（50音順）

4. 議事概要

○第四次滋賀県廃棄物処理計画（答申案）について

- ・事務局から資料に基づき説明。

（部会長）

・広域化に係る記述に、『…「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」を踏まえた…』とあるが、市町等としての整備計画などに基づき行われるものでもあり、「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」の後ろに「等」を入れた方が正確かと思われる。

（事務局）

- ・御意見のとおり修正します。

（委員）

・最近街からごみ箱が減っている。散在性ごみに係る取組との関係はどうか。ごみ箱を設置するべきか、あるいはごみ箱を無くして自分で持ち帰って処理した方が良いのか。基本となる考えを聞かせてほしい。

（事務局）

・散在性ごみとして捨てられる物の多くは、残念ながら県民の方が購入後に不法に捨てられた物が多いと考えられる。本来は購入者自らが家に持ち帰って適切に処理することが原則であるが、街の美化等の観点で公共機関がごみ箱を設置している状況があったものとする。しかしながら、ごみ箱があることで、本来捨てるべきではない家庭ごみ等が持ち込まれるケースもあり、ごみ箱を撤去する動きが出たのではないかと。
・ごみ箱撤去により散在性ごみが非常に増えたのであればともかく、これまでの定点観測調査の結果では、特に増えたという状況ではない。県民の意識向上により、ごみ箱が無くても持ち帰って処理されているものと考えている。

(委員)

・水銀使用廃製品の例示に水銀血圧計も追加した方がよい。量的には一番多い物が例示から抜けている。

(事務局)

・御意見のとおり修正する。

(委員)

・21ページの『厨芥類』について、注釈をつけた方がよい。

(事務局)

・生ごみのことであり、わかりやすく表記する。

(委員)

・国の循環型社会形成推進基本計画では平成32年度に平成12年度年比25%減となっているが、滋賀県ではどうか。

(事務局)

・1人1日当たりごみ排出量について、平成12年度の滋賀県は1,038gであり、この25%減は約778gとなる。これからすると本計画の目標値820gは、平成12年度年比25%減ではない。ただし、国は平成12年度比25%減で平成32年度890gとするのに対し、本県は平成32年度820gとするものである。

・本県の目標値は平成12年度年比25%減ではないものの、国の目標値よりも多く減らす削減目標を設定しているものである。

(委員)

・マイバッグ持参率が、平成25年度に急激に高くなっている。89.2%はすごい数字だと思うが、レジ袋有料化によるのか。

(事務局)

・平成25年2月に協定を締結し、平成25年4月から県全域で有料化を始めた。ゆえに、25年度の実績から急激に上がった。

(部会長)

・本日出た意見を踏まえた答申案の修正等については、部会長である私に御一任いただき、環境審議会の森澤会長に報告することとしてよいか。

—異議なし—

(部会長)

・事務局においては、最終的な文言整理をお願いする。

○その他議題について

- ・事務局から資料3に基づき、国の基本方針が告示された旨を報告。
- ・事務局から参考資料に基づき、滋賀県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画変更に係る県民政策コメントの実施について報告。

(部会長)

- ・ただいまの報告について、意見や質問をどうぞ。

—意見、質問なし—

(部会長)

本日が今年度最後の部会とのことなので、委員の皆様から一言御挨拶申し上げます。

滋賀県の廃棄物処理や資源循環に関する施策の方針となる廃棄物処理計画について、このように答申案をまとめることができました。

これは委員の皆様のお協力のおかげでございます。誠にありがとうございました。

県におかれましては、今後、この新しい計画をもとに3Rや廃棄物の適正処理をさらに進め、循環型社会の形成に向けて御尽力いただきたいと思います。

(以上)